

令和7年度「実施計画 兼 まちづくり達成状況報告書」（事務事業点検シート）

課等名： 介護保険課

シート No. : 29

作成日： 2025. 5/15

① 総合計画上の位置付けと事務事業の背景・目的と目標

後期基本計画	施策の大綱	Ⅱ 保健・医療・福祉の充実	事務事業の背景・目的	事務事業の目標
	施策の目標	3 誰もが生きがいをもてるまちづくりを進める	介護保険制度は、従来は老人福祉と老人医療に分かれていた高齢者の介護に関する制度を再編成し、社会支援システムとして再構築したもので、平成12年に創設されました。介護を要する状態となった時に、かつては家族が行ってきた介護を、家族の負担を軽減し社会全体で支え、できる限り自宅で自立した日常生活を営めるよう、必要な介護サービスを総合的・一体的に提供する仕組みです。社会保険方式を採用しつつ、費用の半分を公費で賄う制度となっています。ひとりひとりが状態に応じた適切なサービスを受けられるよう、質が高く効率的な介護の提供体制整備を推進するため、介護保険制度の安定性と持続可能性を確保しながら進めています。	介護保険法に基づいて、介護保険事業の適正な運営に努めます。 被保険者の管理、保険料の賦課と収納、給付費等支給の正確で適正な事務を行います。 介護保険制度を利用者やその家族、介護保険事業者へわかりやすく周知します。 介護認定審査の業務を正確かつ速やかに行います。 介護保険事業所の認定や実地指導などを厳格に執行します。
	施策	1 高齢者福祉		
	施策内容	介護保険制度の適切な運用		
	その他、根拠法令及び分野別計画等	介護保険法・介護保険事業計画（令和6～8年度）		
事務事業名		介護保険事業の運営		

② アクティビティ（活動・事業）とアウトプット（結果）

③ インプット（投入）

アクティビティ（活動・事業）		アウトプット（結果）			R 7 予算額	R 7 決算額
活動名・事業名 （対象年）	R 7 活動・事業内容	指標（単位）	R 7 目標値	R 8 目標値		
			R 7 実績値	R 9 目標値		
介護保険制度の周知 （R 7・8）	令和6年度に改正した介護保険サービスや介護保険料、常総市独自の高齢者福祉制度等をまとめた冊子を介護保険の新規認定申請に来庁した市民へ配布して制度の周知を行います。	（冊） ※昨年度作成したものを配布	1, 000	1, 000	- 千円	千円
				-		
介護保険運営協議会の開催 （R 7・8・9）	介護保険条例に基づいて、介護保険運営協議会を開催し、介護保険特別会計の決算報告、新年度予算の協議、介護保険事業の運営状況報告、今年度行う調査の調査票の報告、その他必要に応じた協議を行います。	（回）	3	4	206 千円	千円
				2		
介護保険事業の遂行・運営状況の報告 （R 7・8・9）	今年度の介護保険事業について、介護保険給付の進捗状況から分析を行い、計画値と比較して健全に事業化運営されているかどうか、介護保険運営協議会時に報告します。	（回）	1	1	- 千円	千円
				1		
介護保険サービス見込み量の報告 （R 7・8・9）	厚生労働省が管理する“地域包括ケア「見える化システム」”を使用して、当該年度の介護保険サービスの計画値に対して実績がどうであったかを所定のシートに記入し、茨城県へ報告します。	（回）	1	1	- 千円	千円
				1		
介護予防・日常生活圏ニーズ調査の実施 （R 7）	来年度、第10期介護保険事業計画を策定するにあたって、高齢者、介護予防・日常生活支援総合事業対象者、要支援者を対象に、日常生活圏域ごとに、地域の抱える課題の特定することなどを目的として実施します。	（回）	1	-	2, 400 千円	千円
				-		
在宅介護実態調査の実施 （R 7）	令和8年度に、第10期介護保険事業計画を策定するにあたり、「要介護者の在宅生活の継続」及び「介護者の就労継続」に有効な介護サービスのあり方を検討するための状態把握調査を実施します。	（回）	1	-	200 千円	千円
				-		
小規模多機能型居宅介護事業所の整備 （R 7・8・9）	事業者から、常総市地域医療介護総合確保基金事業費補助金の交付申請を受け、市から茨城県に対し、茨城県地域医療介護総合確保基金事業補助金の交付申請を行います。茨城県から、県補助金の交付決定を受けた後、市から事業者へ、市補助金の交付決定を行います。その後、事業者に対し、事業所の建築工事の入札に係る助言等を行い、事業者が適切に事業所の整備ができるように支援します。	（事業所）	-	1	千円	千円
				1		
介護保険施設等運営指導 （R 7・8・9）	介護保険法に基づき、介護保険事業所への立ち入り検査を行い、是正・改善を求める事項について指摘し、適切な事業所運営を指導します。	（事業所）	15	15	千円	千円
				15		
要介護認定審査期間の短縮 （R 7・8・9）	R6年度は、目標値35日以内に対し実績値37日と目標を達成することができなかった。よって、R7年度はR6年度に達成できなかった35日以内、R8年度は33日以内、R9年度に30日以内と段階的に目標を定め、介護保険法に定める30日以内を目指し期間短縮に取り組んでいます。	（日）	35	33	千円	千円
				30		

④ アウトカム（成果）

指標名	目標値	R 7 実績値
令和7年度介護保険給付費の計画値対実績	9 5 %	

⑤ 点検・改善

業務の振り返り	改善の余地			
	☐ コスト	☐ 活動	☐ 成果	☐ その他
	今後の方向性			